

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 八頭町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,771	4,418	365	6,554

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,936	9,713	223	200	20	11,436	
住宅資金会計	31	79	△ 48	△ 50	2	127	
老人居室会計	0	0	0	0	0	0	
墓地事業会計	2	2	0	0	1	10	基金繰入0.6百万円
一般会計等	9,914	9,739	175	150		11,573	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,971	1,807	164	164	178	-	-	基金繰入26百万円
老人保健特別会計	2,145	2,113	32	32	177	-	-	
介護保険特別会計	1,557	1,519	38	38	248	-	-	
簡易水道特別会計	393	373	20	20	74	2,490	632	
公共下水道特別会計	466	443	23	23	330	3,968	3,071	
農業集落排水特別会計	802	781	21	21	625	7,213	5,965	
宅地造成特別会計	118	118	0	0	0	169	123	
公営企業会計等 計				298		13,840	9,791	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鳥取県町村消防災害補償組合	25	23	2	2	-	-	-	一般会計
鳥取県町村消防災害補償組合	0	0	0	0	-	-	-	鳥取県町村消防災害補償組合職員退職手当積立金特別会計
鳥取県町村職員退職手当組合	3,020	2,887	133	133	-	-	-	
鳥取県東部広域行政管理組合	5,581	5,563	18	18	-	4,940	310	一般会計
鳥取県東部広域行政管理組合	42	41	1	1	30	-	-	因幡ふるさと振興事業費特別会計
八頭環境施設組合	394	391	3	3	-	518	217	
鳥取県後期高齢者医療広域連合	462	422	40	40	-	-	-	
一部事務組合等 計				197		5,458	527	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
八頭町土地開発公社	0	5	5	-	-	-	-	-	
八頭町農業公社	1	32	20	1	-	-	-	-	
八東地域振興株式会社	1	30	10	-	-	-	-	-	
若桜鉄道株式会社	△ 39	61	38	6	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			73	7	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		805	
減債基金		146	
その他充当可能基金		3	
充当可能基金 計		954	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.31	2.28	△ 1.03	△ 14.21	△ 20.00	簡易水道特別会計		8.8	
連結実質赤字比率		6.83		△ 19.21	△ 40.00	公共下水道特別会計		19.7	
実質公債費比率	17.1	16.6	△ 0.5	25.0	35.0	農業集落排水特別会計		15.0	
将来負担比率		129.8		350.0		宅地造成特別会計		0.0	
財政力指数	0.25	0.27	0.02						
経常収支比率	87.2	89.5	2.3						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。